

# 鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策本部 第34回会議

□日 時 令和2年12月18日(金)

15:30～

□会 場 庁議室

□出席者 別紙参照(本部員)

---

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨 拶

### 3 報 告・協 議

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染状況について

(2) 飲食店等緊急支援金について

(3) 鶴岡泊まって応援キャンペーン事業について

(4) 職員の飲酒を伴う会食・会合について

(5) 鶴岡市オンライン賀詞交換会の実施について

### 4 その他

### 5 閉 会

令和 2 年 12 月 18 日  
鶴岡市新型コロナウイルス対策本部  
健康福祉部

## 本市の新型コロナウイルス感染症の状況等について

### (1) 最近の本市の感染状況について

| 公表日 | 合計 | 4月～11月 | 12月 | 12月1日(火)～12月6日(日) | 12月7日(月)～12月13日(日) | 12月14日(月)～12月18日(金) |
|-----|----|--------|-----|-------------------|--------------------|---------------------|
| 件数  | 33 | 16     | 17  | 11                | 5                  | 1                   |

### (2) 庄内保健所等への支援状況について

#### ① 庄内保健所

・市保健師の派遣：12/1(火)～12/3(木) 2名

12/4(金)～12/11(金) 1名(土日を除く)

#### ② 三川病院

・庄内病院看護師の派遣：12/15(火)～12/21(月) 1名

・職員向け宿泊施設の情報提供

# 鶴岡市飲食店等緊急支援金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う忘年会・新年会・会合等の自粛により影響を受けている飲食店等に対し、事業継続のため飲食店等緊急支援金を支給します。

|              |  |
|--------------|--|
| 支給額          | 1店舗につき <b>20万円</b>   |
| 交付対象者        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鶴岡市内に交付対象となる店舗を有する事業者及び個人事業主（移動販売事業者は除く）</li> <li>● 交付申請の時点で支援金受給後も営業を継続する意思がある方</li> <li>● 市税の滞納がない方</li> </ul>  |
| 交付対象となる店舗の要件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2年12月1日時点で営業していること</li> <li>● 日本標準産業分類の中分類「76 飲食店」「77 持ち帰り・配達飲食サービス業」「79 その他の生活関連サービス業のうち結婚式場業」または「58 飲食料品小売業*」のいずれかに該当する店舗で、「飲食店営業許可」「喫茶店営業許可」または「そうざい製造業許可」のいずれかの許可を受けていること</li> <li>● 業種ごとの「感染症拡大防止ガイドライン」に沿って、感染拡大防止対策を実施していること</li> </ul> <p>*セルフサービス方式の小売り 及び 売り場面積250㎡以上の店舗は除く</p> |

## 申請書類

- ✓ 鶴岡市飲食店等緊急支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）及び確認・同意書（様式第2号）
- ✓ 店舗ごとの食品衛生許可証  
「飲食店営業許可」「喫茶店営業許可」または「そうざい製造業許可」のいずれか
- ✓ 振込先口座がわかる通帳の写し  
振込先の口座情報がわかる箇所のコピーを添付してください。
- ✓ 申請者が確認できる書類  
法人：令和元年分の確定申告書の写し または 法人登記の写し  
個人事業主：運転免許証、マイナンバーカードなど写真付きの公的身分証明書の写し

## 申請方法

感染症の拡大防止のため、原則として**郵送**での申請をお願いいたします。

郵送先 〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号  
鶴岡市役所 食文化創造都市推進課 宛

※12月18日（金）にHPで周知を開始し、12月21日（月）から申請受付を行う。

※**21日（月）及び22日（火）受付分については年内支払い対応とする。**

※相談・要望に応じ、窓口申請・持参申請対応も臨時的に行う。

※窓口対応・臨時事務室として502会議室を使用

## 申請期限

**令和3年2月26日（金）**

お問い合わせ先 鶴岡市役所 企画部 食文化創造都市推進課  
電話 0235 (25) 2111 内線582、583

令和 2 年 1 2 月 1 8 日

鶴岡記者会 各位

鶴岡市観光物産課長

## 鶴岡泊まって応援キャンペーンの対応について

令和 2 年 8 月 1 日から実施している、鶴岡泊まって応援キャンペーン事業は国の G o T o トラベル事業を利用して、鶴岡市内に宿泊した鶴岡市民に対し、宿泊代金割引及び市特産品を提供することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により低迷している、宿泊事業者及び物産事業者を支援し、観光消費の拡大及び市内経済の活性化を図ることを目的として実施しております。

この度、国の G o T o トラベル事業が全国一斉に一時停止すると発表され、本市宿泊施設でも予約のキャンセルが相次ぎ、危機感を強めております。

G o T o トラベル事業と併用して利用することが条件となっている、鶴岡泊まって応援キャンペーン事業については、宿泊事業者から G o T o 一時停止期間中も事業実施の要望もあり、制度の内容について一部変更し下記のとおり対応いたします。

### 記

#### 1 鶴岡泊まって応援キャンペーンの対応方針

鶴岡泊まって応援キャンペーンについては、新しい生活様式を徹底するとともに G o T o トラベル事業の一時停止期間（12/28～1/11）においても継続して実施する。

#### 2 鶴岡泊まって応援キャンペーンの期間延長

新型コロナウイルスの感染状況が収まらず、今後も観光消費の回復が必要との判断から、鶴岡泊まって応援キャンペーンの利用期間を、現行の令和 3 年 1 月 3 1 日（宿泊分）までから、令和 3 年 3 月 3 1 日（宿泊分）まで延長する。

4 月以降の期間延長については、新型コロナ感染状況と国の動向を鑑み今後検討する。

#### 3 鶴岡泊まって応援キャンペーンの期間延長に伴う市民、宿泊施設への周知

市民には、鶴岡市ホームページにおいて情報を掲載し、宿泊施設については、上記 1・2 の内容について通知する。

担当：鶴岡市観光物産課  
電話：0235-25-2111(内線 569)

令和2年12月18日

職員各位

総務部長

職員の飲酒を伴う会食・会合について

職員の新型コロナウイルス感染等の状況を受け、感染拡大防止のため、職員の飲酒を伴う会食・会合の開催や参加を令和3年1月11日まで自粛するよう12月3日付けで通知したところです。

その後、感染予防の徹底により、職員の感染は確認されておらず、また、山形県における同様の自粛の取組みが12月16日までとされていることを踏まえ、職員の飲酒を伴う会食・会合については下記のとおりとしますので、改めて通知します。

記

飲酒を伴う会食・会合の開催や参加の自粛期間は12月18日（金）までとするが、引き続き感染拡大の懸念があるため、当分の間、大人数（5人以上）での飲食の自粛には取り組むこと。

## 鶴岡市オンライン賀詞交換会の実施について

総務部

鶴岡市新年名刺交換会及び各地域の新年祝賀会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン方式に変更し、全市の賀詞交換会として実施いたします。

### 1. 当初の予定

|            | 期日      | 会場          | 参加者規模   |
|------------|---------|-------------|---------|
| 鶴岡市新年名刺交換会 | 1月4日(月) | 荘銀タクト鶴岡     | 400名    |
| 各地域新年祝賀会   | 1月4日(月) | 櫛引地域        | 60～100名 |
|            | 1月5日(火) | 藤島・羽黒・朝日各地域 |         |

### 2. 鶴岡市オンライン賀詞交換会の実施

#### (1) 賀詞の動画配信

市長及び、市議会議長はじめご来賓の賀詞の動画を配信。

(YouTube等で1月4日配信開始)

#### (2) 名刺交換の代わりとして、市公式フェイスブックにおいて、新春メッセージの投稿を募集。

#### (3) 参加申込者に例年配布している参加者名簿を送付。(地域別に配布)

#### (4) 新年名刺交換会に参加申し込みされた方には、持ち帰りの品を発注予定であった事業者の店舗で使用できる買い物割引券を送付。各地域においても同様の考え方のもと、予定されていた料理の配布を行うなどの対応を検討する。

※新春メッセージの募集、参加者名簿等の送付は1月4日に実施

担当：

鶴岡市総務部総務課

課長 阿部知弘

0235-25-2111 (内線 312)